

平成 30 年 6 月 12 日

日本医学会分科会 事務局御中

日 本 医 学 会

「ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（悪性黒色腫）の一部改正について」
の一部訂正について（周知依頼）

平素より，本会の事業推進にご協力を賜りまして，誠にありがとうございます。

さて，平成 30 年 5 月 25 日付け薬生薬審発 0525 第 7 号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知「ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（悪性黒色腫）の一部改正について」の一部訂正について，別添の通り，厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課より周知依頼がありましたので，貴会の会員各位に周知の程よろしくお願ひします。

関連 URL は下記の通りです。

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T180607I0010.pdf>

なお，詳細は，厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課（担当：眞中氏：電話：03-3595-2431）にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内 4260）
（担当 高橋）